

# 補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称		長久手市観光交流推進事業補助金			担当部署	くらし文化部たつせがある課	
支出根拠	補助要綱	有 長久手市観光交流推進事業補助金交付要綱					
	根拠法令等						
総合計画	基本目標	5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪-交流			会計区分	一般会計	
	政策	5-2 観光交流まちづくりの推進			予算区分	6-1-2 観光費	
	施策	5-2-1 観光交流スタイルの確立			中事業名	観光交流協会支援事業	
補助制度開始年度	平成6 年度	制度終了(予定)年度	年度		細節名称	補助金	
交付先(団体名)又は対象者	(一社)長久手市観光交流協会				交付年数【※】	通算 16~20年	
会員数【※】	正会員 47者 賛助会員 33者		令和5年4月1日現在		会費【※】	正会員 10,000円/年 賛助会員 5,000円/年	
他団体への交付【※】	対象となる団体が1つしかないため不可能			制度の周知方法【※】	HP(市及び協会)		
ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度					
	例外規定	3(4)エ(ア)・・・公益性が高く、事務局が不可欠で、市の補完的な業務を行う→最低限の団体運営費補助を認める					
最新年度の補助内容	補助対象経費	人件費、報償費、保険料、賃借・借上費、事務用品費、消耗品費、手数料、通信費、諸会費、保険料					
	補助対象事業費の総額	17,400,000円	補助金額	17,000,000円	事業全体の補助率	97.7%	
	特記事項	・補助事業にかかる運営費(人件費、管理費等)のみ補助					
目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 長久手市観光交流協会の理念にのっとり、観光交流資源の開発や観光交流施設及び行事等の紹介、宣伝を行い、観光交流人口の増加を図り、もって市の活性化に資することを目的とする。						
内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) (一社)長久手市観光交流協会が本市の観光交流振興を図るために要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの						
補助金等の目的・内容・効果	事業費補助の実績(団体の主な活動の実績)【※今年度は予定】	R2年度実績(2020)	R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)	R5年度予定(2023)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源活用・地域連携事業</li> <li>一特産奨励品等開発販売、拠点づくり等</li> <li>観光交流振興事業</li> <li>一長久手コレクション春・夏・秋・冬</li> <li>プロモーション・観光PR事業</li> <li>一HP運営、ガイドブック作成、雑人広告掲載等</li> <li>観光交流まちづくり事業</li> <li>一リニモテラス公益施設の管理運営の検討</li> <li>・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ブランディング事業</li> <li>一会員紹介パネル展示、長久手御朱印・史跡コレクション</li> <li>・お土産品開発事業</li> <li>一ながくてクッキー開発</li> <li>・プロモーション事業</li> <li>一観光ミニマップ製作、観光交流ガイドブックリニューアル(「長久手に恋して」)、WEB運営、SNS活用</li> <li>・観光案内所運営事業</li> <li>一観光サポートセンター及びリニモテラス公益施設観光案内所運営</li> <li>・自主事業</li> <li>一郷土資料室特別展警備業務委託</li> <li>・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ブランディング事業</li> <li>一長久手御朱印・史跡コレクション、観光ガイド育成事業</li> <li>・プロモーション事業</li> <li>・お土産品開発事業</li> <li>一外国人向けお土産品パッケージ開発及び観光PR動画作成</li> <li>・プロモーション事業</li> <li>一WEBサイトリニューアル、SNS活用、観光PR冊子作成</li> <li>・観光案内所運営事業</li> <li>一観光サポートセンター及びリニモテラス公益施設観光案内所運営</li> <li>・自主事業</li> <li>一古戦場野外活動施設管理業務委託、観光交流PR業務委託</li> <li>・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ブランディング事業</li> <li>一長久手御朱印・史跡MAP、長久手楓まつり</li> <li>・プロモーション事業</li> <li>一WEBサイト改修、SNS活用 等</li> <li>・観光案内所運営事業</li> <li>一観光サポートセンター及びメモロパーク西口休憩所観光案内所運営</li> <li>・自主事業</li> <li>一古戦場野外活動施設管理業務委託、観光交流PR業務委託</li> <li>・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他</li> </ul>		
	補助対象事業費	18,771,000円	18,000,000円	20,000,000円	17,400,000円		
	補助金額	18,771,000円	18,000,000円	17,000,000円	予算額	17,000,000円	
	財源	国及び県	4,615,860円		3,477,000円	5,000,000円	
市(一般財源)		18,771,000円	13,384,140円	13,523,000円	12,000,000円		
その他							
補助金等の効果【※今年度は予定】	観光交流情報発信事業数:19事業 地域ブランディング事業新規実施数:3事業 ※ともにアクションプラン指標	観光交流情報発信事業数:20事業 地域ブランディング新規事業の実施件数:7件 ※ともにアクションプラン指標	観光交流情報発信事業数:16事業 地域ブランディング新規事業の実施件数:11件 ※ともにアクションプラン指標	観光交流情報発信事業数:23事業 地域ブランディング新規事業の実施件数:12件 ※ともにアクションプラン指標			
今後の方向性・担当部署の自由意見	ジブリパークの開園によって、全国的な認知度は向上したと考えられること及びアフターコロナによる観光需要の増加により今後も長久手市への観光客は増加することが想定される。今後は、観光振興に資するよう市内事業者等と連携した観光PRが必要となることから、同協会における市内事業者等との連携に関する支援等を行い、観光客の市内観光消費を促進させる。						

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	総合計画を踏まえ第2次長久手市観光交流基本計画追補版を策定しており観光交流事業との整合性が図られている	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	特定の団体だけでなく、会員や市民が利益やサービスを受けている。	
	市民ニーズは認められるか	○	ジブリパーク、どうする家康に関連した観光PRコンテンツの作成及び来訪者へのおもてなしが必要となってくることから、市民からのニーズは高い。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	第6次総合計画及び行政評価で定める目標値は概ねクリアしていること及びジブリパーク、どうする家康に関連した観光PRコンテンツの作成もされており、効果があがっていると言える。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○	コロナ禍の一部緩和イベントの開催を行うとともに、会場の分散開催等の社会情勢に即した事業の展開や今後増加が予想される来訪者への観光PRコンテンツの作成など社会情勢の変化に対応して事業を行っている。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	対象外		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	社会情勢を考慮しながら観光PRコンテンツの新規作成事業に着手するなど、社会情勢に対応しながら今後の展開を捉えた事業が展開されている。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	会計は監査を受け、実績報告においても適正に処理されている	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	市の観光施策の推進のためには、（一社）長久手市観光交流協会が実施する観光事業が不可欠であるため、妥当である。
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	補助対象経費について、本市が定める補助金ガイドラインの要件に即した事業費の組立がされているため、妥当である。
		経費の使途は明確か	○	理事会及び総会での承認を受けているため、適正に処理されている
		基準を逸脱して補助していないか	○	理事会及び総会での承認を受けているため、適正に処理されている
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	事業計画で事業費及び運営費明確に区分されている
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○	次年度当初の補助金の概算払までの2ヶ月間に、必要な事業費、事務局運営費（人件費等）分を繰越金として計上しており、補助金額を超えることはない	
市の施策的課題の解決につながるものか	○	総合計画の5-2 観光交流まちづくりの推進に係る施策課題の解決につながる		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	本市への観光客対応及び観光PRIに対応する事業団体として、補助金実施は適切である		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	本協会の事業実施に伴うスタッフをボランティア募集できることなど、自主的な行動支援に寄与するものである。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	内部監査において、観光PRとして市が必要な事業費は委託費として執行することが望ましいとの意見もあり、事業費については市から同協会へ委託する手法に切り替えたが、運営面に関しては、本市の観光施策を体現できる唯一の団体であるため、それに対する補助は適切である。	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	×	補助金の対象となる団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっている	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×	補助金の対象となる団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっている	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	×	補助金の対象となる団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっている	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	×	補助金の対象となる団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっているため、掲載していない	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	協会内での監査を適正に行っている	
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	現状、類似する事業がない		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	B	令和4年度は新たな事業（長久手楓まつり等）を展開し、ジブリパークの開園、どうする家康の放映によって増加が予想される観光客に対しての観光PRIに資する動きが見られた。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。